

農業資金

アグリマイティー資金

農機具購入・農業施設等農業に関する相談はJAへ！

農業者の夢を応援します！



軽減項目2項目該当の場合

変動金利
(保証料別)

年 **1.775%**

標準金利

年 **2.275%**

さらにJAバンク利子補給制度を利用すると

最大で3年間

年 **0.775%**

軽減項目1項目該当の場合

年 **2.025%**

JAバンク利子補給制度

- 融資対象が施設・農機で、100万円以上の借入の場合、最大で3年間1.0%の利子補給が受けられます。



金利軽減項目

- ① 認定農業者・認定就農者または直近の農業収入（直接支払交付金等の助成金を含む）が500万円以上の場合
- ② 利用目的が当JA利用・供給の場合

休日ローン相談会開催中

- 毎週土曜日（祝祭日を除く）
- 鹿沼ローンセンター：毎月第1・3・5土曜日
 - 南部ローンセンター：毎月第2・4土曜日
 - 日光ローンセンター：毎月第2・4土曜日
- ※ 都合により休みとなる場合がございます。

詳しくは、お近くのJA窓口またはローンセンターにご確認ください

豊かな明日へ
地域と共に

 JAかみつが

裏面をごらんください

「アグリマイティー資金」主要商品概要

商品名	アグリマイティー資金
ご利用いただける方	<p>以下の条件をすべて満たす方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当JAの組合員(正組合員、准組合員)の方、もしくはJAが定めた農業者等の方。農業者等には次の条件を満たす農業者の方を含みます。 ① 農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営まれる任意団体であって、次の要件をすべて満たされる方(以下「集落営農組織」といいます。)。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 代表者、代表権の範囲、団体の目的・構成員の資格等を定めた規約を有すること。 (b) 一元的に経理を行っていること。 (c) 原則として5年以内に農民生産法人に組織変更する旨の目標を有していること。 (d) 農用地の利用の集積の目標を定めていること。 (e) 主たる従業員が目標農業所得額を定めていること。 ② 集落営農組織が法人化するときにその構成員になろうとする方。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 原則として栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○ 信用状況に不安のない方。 ○ 満18歳以上(完済時年齢満76歳未満)※完済時71歳以上76歳未満の場合農業後継者を連帯保証人とします ○ その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農民生産に直結する設備資金・運転資金 ○ 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 ○ 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金 ○ 再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金 ○ 自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金 ※ 本資金は、負債整理および生活関連事業は対象とせず、他資金の借換えも行いません。 <p>※ 借換資金は、以下の場合が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 借換え対象農機具および施設等の現物が残存している場合に限られます。 ② 長期資金の借換の場合の貸付限度額は、残債の範囲内に限られます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費の100%の範囲内。 <p>※ただし、再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金については借入金額の上限は5千万円、災害緊急資金については、貸付上限額は5百万となります。</p>
借入期間	<p>【長期資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 原則10年以内(据置期間3年以内)。ただし、対象事業に応じ、最長20年以内。なお、災害緊急資金については、最長5年以内(据置2年以内)となります。 <p>【短期資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年以内 <p>※なお、借入期間は、法定耐用年数等を勘案し、設定となります。</p>
借入方式	○ 証書借入または手形借入とします。
返済方法	<p>【長期資金】 証書借入における元金均等または元利均等返済。</p> <p>【短期資金】 手形借入または証書借入における元金均等、元利均等および期日一括返済。</p>
担保	○ 担保の設定を求める場合があります。
保証	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則として栃木県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ○ 法人・集落営農組織の方は、代表者の連帯保証人とします。 ○ 法人・集落営農組織の方以外でも、連帯保証人を求める場合があります。
保証料	○ 保証料率 年0.22%～0.45%
手数料	○ 事務手数料、繰上返済手数料、条件変更手数料は現在徴求していません。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見積書または契約書等 ○ 所得を証明する書類(確定申告書一式等) ○ 本人確認書類(運転免許証・パスポート等) ○ 健康保険証 ○ その他JAが必要とする書類
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ お申込みに際しては、当JA、および栃木県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。金利は、金融情勢により変動する場合があります。 ○ 印紙税が別途必要になります。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資担当窓口までお問い合わせ下さい。



JAかみつが

詳しくはお近くのJA窓口またはローンセンターにお問い合わせください。

鹿沼支店
(ローンセンター) ☎ 0289-63-0056
菊沢支店 ☎ 0289-65-1171
北犬飼支店 ☎ 0289-76-3161
南部中央支店
(ローンセンター) ☎ 0289-75-1131

南押原支店 ☎ 0289-75-2141
東大芦支店 ☎ 0289-65-1161
西方支店 ☎ 0282-92-2520
粟野支店 ☎ 0289-85-2151

日光中央支店
(ローンセンター) ☎ 0288-22-0251
落合支店 ☎ 0288-27-1113
豊岡支店 ☎ 0288-21-8311
小林支店 ☎ 0288-26-8031